

四万十市

No. 37

2014. 5. 1 発行

議会だより



もくじ

一般質問	4
提出議案	8
意見書	10

表紙写真
菜の花コンサート

発行 四万十市議会 編集 編集委員会（議会運営委員会） TEL / 0880-34-5071
〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地
市議会会議録は四万十市ホームページ (<http://www.city.shimanto.lg.jp>) で閲覧できます
(平成26年3月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は5月末の予定です)

四万十市議会3月定例会は、3月3日に開会し、3月19日までの17日間の会期で開催されました。

今期の定例会では、執行部から提出された専決処分承認1件、平成25度補正予算7件、平成26年度当初予算17件、条例の制定及び改正11件、その他、市道の廃止及び認定、指定管理者の指定等についての議案と、議員提案の議会基本条例及び委員会条例・会議規則の改正3件について、慎重に審議を行いました。

一般質問では、8名が「市長の政治姿勢」、「市民病院」、「市民共同墓地」、「新市建設計画」、「観光振興」、「農業振興」、「防災対策」などについて質問を行いました。詳細については、4ページから掲載しています。

議会基本条例が可決されました!!

議会基本条例は、議会や議員の活動原則、情報公開や市民参加の推進など議会運営の基本的事項を明文化したものです。

(議会基本条例の特徴)

1. 議長、副議長選挙の透明性の確保 (第3条第4項)

議長・副議長選挙については、会派代表者による推薦や立候補者の所信表明を行う機会を与えるなど透明性の確保に努めます。

2. 意見交換会、議会報告会の開催 (第6条第1項)

実施地区をこれまで以上に拡大して、議会報告会(意見交換会)を開催します。

3. 広報広聴委員会を設置 (第7条第1項)

議会の広報広聴機能を充実するため、広報広聴委員会を設置します。

4. 市長等に反問権を付与 (第9条第2項)

議案等については、市長等により詳しい説明を求めるとともに、議員の質問に対しては市長等に反問権を与えます。

5. 政策討論会の開催 (第13条第2項)

政策立案、政策提言を行うため、政策討論会を開催します。

一般質問

《 通告表 》

質問 順位	質問者	質問要旨
6	小出徳彦 (一問一答)	1 市長施政方針要旨について (1) 市民病院について 2 道路整備について (1) 国道 441 号の今後の進捗について 3 観光振興について (1) 西土佐地域の観光振興について 4 組織機構改革について (1) 広報誌について (2) 支所改築後における組織機構の改革について 5 デマンド交通について (1) 3月のJRのダイヤ改正に伴うデマンド運行体制について
7	松田達夫 (一括質問)	1 市長の政治姿勢について (1) 今後のTPP交渉について (2) 国の稲作農政の大転換について (3) 農地中間管理機構について (4) 営農指導員の配置について (5) 自然エネルギーの推進について
8	安岡明 (一括質問)	1 「活力ある市」へのアプローチ (1) 市版産業振興計画の概要は (2) 地産外商の具体的推進策は (3) 観光大使制度の導入を (4) 文化センター建て替えの用途は 2 超高齢社会への対策 (1) 高齢者の高台移転について (2) 双海、平野地域活用の計画 (3) 地域包括ケアシステムの確立を

質問 順位	質問者	質問要旨
1	濱田裕介 (一問一答)	1 市長の政治姿勢について (1) 企業誘致について (2) 防災関連
2	北澤保 (一問一答)	1 市長の政治姿勢について (1) 特定秘密保護法について (2) 教育制度改革について
3	岡崎裕 (一問一答)	1 市長施政方針要旨について (1) 市民病院について (2) 健康増進について
4	坂本けい子 (一問一答)	1 市民共同墓地の設置を求めて (1) 市立墓地の運営を聞く (2) 継承者のいなくなった場合、市立墓地の対応はどのようにしているか (3) 共同墓地の設置を求めて新しい埋葬について行政の見解を聞く 2 学童保育の現状とこども子育て支援法と児童福祉法の改正に伴う見直しについて (1) 学童保育の現状について (2) こども子育て支援法と児童福祉法の改正に伴う見直しについて
5	宮地昭 (一問一答)	1 新市建設計画 (17～26) の検証と次期への対応 (1) 若者定住雇用対策の検証と対策 (2) 地域拠点エリア (江川崎) の機能の充実 (3) 財政運営計画と実績の検証と対応

※氏名の下の () 書は、質問方式 (一問一答 質問方式か一括質問方法かは、議員が選択します)

企業誘致について



濱田裕介 議員

質問 田野川小学校を活用したコンタクトセンター誘致の交渉において、市が重点的に要望したのはどういう点か。

答弁 なるべく長く当市で継続してもらいたいこと。将来的には雇用人数を増やしていただきたいこと。
質問 高知県の最低賃金は全国最低ランク、そして四十十市の平均年収は都市部と大きな開きがあるが、同じ国内で、同じ仕事をして、賃金にこのように大きな格差があるのは、健全な状態だと考えるか。

答弁 健全かと聞かれれば、若干そうであるとは言い切れないが、その地域によつての実情があり、賃金体系は、基本的にはそれに適応したものと認識している。

質問 四十十市の人件費の安さを企業誘致の際のセールスポイントとするのではなく、企業誘致をその人件費引き上げのチャンスと捉えるべきではないか。
答弁 理想としては理解するが、東京並みの賃金でというような条件では来る企業はなくなる。ただ、今後このような交渉の機会があれば、一定そのような点も考慮に入れたい。

防災関連

質問 伊方原発の再稼働には高知県民の7割が反対と答えているが、そのような現状を踏まえて、市長は伊方の再稼働にはどのように考えるか。

答弁 原子力規制委員会の調査結果、地元伊方町、愛媛県の決定を尊重する。

質問 伊方原発での事故を想定した防災マニュアルが必要と考えないか。

答弁 法的義務はないが、万が一に備える必要性は認識している。現在改定中の地域防災計画の中に位置づけたいと考えている。



市長の政治姿勢について



北澤 保 議員

特定秘密保護法について

質問 高新安ケートから変化しないか。

答弁 東アジア情勢から考え、必要な法である。

質問 憲法第10章の最高法規に抵触しないか。

答弁 静岡県の弁護士が表現・知る権利侵害として提訴しているが、領土問題等急激な情勢変化対応にも必要と考える。裁判の成り行きを見守る。

質問 何が秘密か分からない法に国民は不安と考えないか。

答弁 防衛・外交・特定有害活動・テロ等

4項目で、特定管理秘密42万件の9割が情報収集衛星の画像で一般国民は関係ないと解している。

質問 憲法12条に生活権が保障されているが、秘密法は何を犯してはならないか明記が無い。安心安全の保証が有ると考えるのか。

答弁 国民に不利益の無いよう国会の議論の中で明らかにし、国は説明責任を果たすべきだ。

質問 集団的自衛権行使・武器輸出禁止三原則等憲法解釈で可能とする事への考えはどうか。

答弁 解釈によることなく慎重な審議を経て法の見直しで行うべきだ。

質問 検察、裁判官による一方的インカメラ審理で公平な裁判が

受けられない懸念の指摘があるが。
答弁 日本は法治国家で、そのような事は無いと考える。

教育制度改革について

質問 中央教育審議会の答申を受け安倍首相は教育委員会と称し、教育委員長、教育長の兼務案を示しているがどう考えるか。

答弁 市民から選ばれた市長が任命し、議会の承認を得れば兼務の方が合理性があつてよい。

質問 交代のある市長で安定性があるか。

答弁 課題も有るが学習指導要領に基づき行うことで市長の権限強化にならない。

質問 地区人権協議会への対応を問う。

答弁 人権教育大会は人権啓発課と共催。地区人協総会・人権フェスティバルについては人権啓発課と話し合つて検討する。

⑤ 市議会だより

市民病院について



岡崎 裕 議員

質問 一時借入金残高5億円について。

答弁 平成22年度以降、経費節減の抜本的改革を行わなかったため毎年、経常赤字が増え、赤字額に比例して一時借入金も増えた。平成23年度以降、基準外繰入金等の一部を流用し借入金の償還をしてきたが自転車操業のような資金繰りでは必ず行詰る。経営改革が出来ていない現状では税金を投入する基準外繰入金とするのは市民の理解は得られない。経営責任を明確にする為、貸付金とした。

問 委託について。
答 貸付金5億円で病院の不良債務はゼロとなる、ここから抜本的な経営改革を始める。給食部の外部委託は必ずやる。その他はあらゆる部分について多方面から検討する。

健康増進策について

問 市民の健康増進について。
答 平成24年度から地域住民の健康、生きがい、支え合いを基本に健康福祉地域推進事業を行っている。事業に保健師も参加して体力測定や血圧測定等を行い、個人カルテを作成し継続した健康相談に活用している。

問 市民病院との連携は。
答 健康福祉事業や特定健診、各種検診等

のデータは個人情報保護の関係上、市民病院との共有は難しいが、可能な範囲で連携して行く。

問 安並運動公園施設等で健康増進事業を積極的に行うべきと思うが。
答 高齢者対象のいきいきクラブ、シニア健やか温水トレイニング、ストレッチ水中運動教室の事業を行っている。新たな事業が実施可能か指定管理者と協議をする。

問 市職員の健康状態の把握、増進について問う。
答 人間ドック、定期健診等以外に異動時の本人からの申告書、所属長のヒアリング等で一定の健康状態は把握が出来ている。定期健診や心身の疲労回復、ストレス解消等の健康意識向上のため研修等を行なっていく。

市民共同墓地の設置を求めて



坂本けい子 議員

問 四十市の身寄りのない方を埋葬する納骨堂は空きスペースがないと聞く。今後の対策は。
答 昨今、継承者のいない高齢者が増えていくのではないかと。貧困と孤立は人生終末の葬儀も遺骨の納め場も持てない。城北霊園内の継承者がいなくなった墓地を移動し改葬するスペースが確保されていると聞く。過密の無縁納骨堂対策と併せて市民共同納骨堂の設置の考えはないか。

問 無縁者納骨堂は福祉事務所が管理している、昭和時代のも

のが多く土に返せばスペースができる。城北霊園には、改葬用6区画があるが、開発工事にかかり移転に協力求めるためのスペースもあり、現在この場所での共同納骨堂の検討はない。継承者のいない高齢者の増加も考えられるので他市の例など参考に検討していく。

学童保育の現状について

問 新年度の学童保育入所希望児童で入所もれの学童クラブがあると聞く、新年度の待機児童に対する対策は考えているのか。こども子育て支援法など法の改正に伴う改善など見直しについて市町村が条例を作成し、2015年運用となつている。保護者の就労だけでなく、疾病や介護なども

該当し、また、6年生まで受入などの要望に答えられる対策が急がれる。全市の学童クラブの運営はクラブの自主性に任されている。改正される支援事業の効果的実施を図るためにも、学童保育組織同士の定期的な意見交流の場が必要ではないか。

問 入所もれは具同。東山は3年生の受け入れを中止したが、予想以上の入所希望があり待機児童がいる。当該運営委員会を開き対策を検討する。また、国の基準が示されていないが、ニーズ結果が出れば含めて検討していく。学童指導員の交流の場は必要と思うので取り組んでいく。



若者定住の検証と対策



宮地 昭 議員

3割程度となる。雇用を生む産振計画を最重要課題として取り組む。

質問 国の雇用対策交付金は21年から現在まで19億円、年平均3億円となる。実績の評価は。

答弁 ふるさと雇用は75名で、現在のところ全員の雇用が継続している。

質問 新規就農者の育成に合併前から現在まで継続中だが、実績評価は。

答弁 旧中村で23名卒業、内20名就農、西土佐は19名卒業、内16名就農。主に果樹、園芸の技術取得だが、水稻中心の集落営農組合に僅かながら貢献している。

財政運営計画と実績の検証

質問 建設計画に示された10年間の支援措

答弁 現状がそのまま進むと若者人口比は

質問 少子化の危機を共有する意識と若者定住の努力を。

予測する。

で28000人の減を

には3万2380人

で1万950人、36年

0人、老人270人増

0人減で1万968

0人、生産年齢264

430人減で432

27年、3万5180人

中の推移は、平成17

質問 総合計画で策定

口の変遷は。

策だ。合併10年目の人

骨子は定住基盤と若

者定住、少子高齢化対

置は特例債（88億円）を除き約42億円の加算金だ。計画に沿った各種の基盤整備が進んだが、計画以上の繰入金で調整されてきた。24年決算時の貯金の残高は。

答弁 同額47億円の内財政調整的な基金は25.4億円となる。

質問 県下の24年決算の財政指標で、合併した香美、香南と対比した貯金、借金の残高は。

答弁 財政調整的な基金は香美49.7億円、香南43億円と本市の1.6倍、2.0倍だ。起債残高は本市が25.8億円に対し香美16.0億円、香南1.85億円、1.4倍、1.6倍の残高だ。交付税の減少が本市は7%減に対し、香南は26%減を予測して基金の積み増しや起債の繰上償還に努力した成果だろう。

市長施政方針について



小出徳彦 議員

市民病院について

質問 今回の経営資金不足の状況を把握されたのはいつか。

答弁 昨年6月に資金不足になると聞いていたが、5億円以上になるとはつきりしたのは昨年暮れであり、正確な金額を把握したのは今年2月初めである。

質問 今回の経営資金貸付による経営状況の見通しは。

答弁 平成26年度当初予算で特別損失を除いた経常赤字で1億1434万6千円を見込んでいる。経費の節減等手立てをしなかつた場合、平成27年

度も同額となり2カ年で2億3千万円程度の赤字となる。経営赤字の額が一時借入金との額となると、一時借入金を毎年4月に償還しているが、市民病院の自己資金として、4月に1億2千万円、一般会計からの基準内繰り出しが1億1200万円程度あり手持ちの資金で償還できる。平成28年度も経常赤字を出した場合、平成29年4月の段階で資金不足となる。

質問 平成26年度中の新たな経営健全化計画の現段階での考えは。

答弁 まず病院給食の民間委託に取り組み。同時に単年度の経営収支を明確化し市民、議会に知らせ、一時借入金を増やさない為の情報共有・経営改

善が必要である。4月早々に仮称であるが経営健全化検討会を立ち上げる。

国道441号今後の進捗について

質問 口屋内バイパス、中半バイパス、2工区の完成時期をどう捉えるか。

答弁 口屋内バイパス延長3km、中半バイパス延長2.9km2工区で構築される計画延長が5.9kmの道路については、県においては下流工区である口屋内バイパスより着手し、来年度はトンネルなど本線及び残土処理場の詳細設計や用地取得の取り組みを進めていくと聞いている。鋭意早期整備の進捗を図り、平成30年代前半を完成目標として整備を進めるとの事である。



⑦ 市議会だより

市長の政治姿勢について



松田達夫 議員

農業政策について

質問 国の稲作農政の大転換についてどう対応するのか。

答弁 大規模化でコスト削減は可能となるが小規模農家は厳しくなる日本型直接支払など支援制度を活用し市内隅々まで徹底して支援し対応していく。市の基幹作物は米であり安定販売のため四万十プランド米の振興を図りつつ米農家を守るためには市政の役割は大きいと考える。あらゆる制度の活用と市独自の新たな取り組みも行う。

営農指導員の配置は

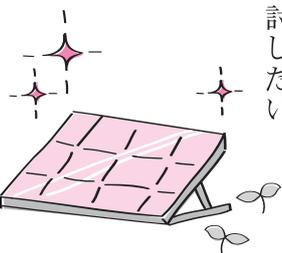
質問 公約した営農指導員の配置は26年度より配置するとしていたがどうなっているのか。

答弁 描いていた既存の補助事業がなく財源の確保ができないので見送った、持続性のある事業とするため国、県に対し創設と支援を要請している。できるだけ早期に実現したいと考えている。

農地中間管理機構について

質問 機構の目的、農地の出し手、受け手のメリットは何か。

答弁 大規模農家に農地集積を行うのが目的である。受け手にはあまりメリットはないが出し手は交付金が出る。機構としては条件の悪い農地は受



け入れないが機構に委託された農地は人、農地プランに位置づけられている人に優先的に貸出しする。機構における農地整備は軽微なものに限る。
自然エネルギーの推進を
質問 市も積極的な自然エネルギーの推進に取り組み原発への依存度を減少させる努力をするべきでないか。
答弁 再生エネルギーの自然度を高めることは重要と考える。四万十川の河川、森林を活用した小水力など適地があれば考える。市民への啓発をしながら、公共施設には太陽光発電の設置を進めていく、条件が整えば休校舎の活用も検討したい。

「活力ある市」へのアプローチは



安岡 明 議員

産業振興・地産外資の具体的推進計画を聞く。

質問 産業振興・地産外資の具体的推進計画を聞く。

答弁 これまで一時産品として素材のまま販売し産業全体の生産額が小さく地産外資は大きな課題。県アークシヨンプランの中で地元農産物商品開発も進めてきた。四万十ブランドを背景に素材を生かした食品加工や食そのものを売る。外商についても県と連携していく。来年度はANAの企業マルシェで即売会を行う等市独自の取り組みも予定。

性化を図れ。

質問 県の観光特使委嘱は407名に上り全国で名刺を配る等で、中には高知県に移住する人も出ている。四万十市にも著名人も数多く本市にとつてどのような観光大使制度がよいのか、今後前向きに検討していく。

質問 文化センター建て替えの用途は、又耐震等の状況は。
答弁 市単独では困難だが防災拠点施設、避難場所等として国庫補助を入れると可能性が出る。今の建物を使用していくと耐震化や補修工事等が必要となる。

超高齢化社会への対策は

質問 高齢者の高台移転等については。

答弁 特措法では高齢者の高台集合住宅へ

の移転補助は出ないが支援者が安心して生活できる場所への移転補助制度の創設を国・県に要請も視野に対応策を検討していく。

質問 超高齢化時代に向けた、地域包括ケアシステムの確立について

答弁 平成24年度からの第5期四万十市介護保険事業計画において医療・介護予防・生活支援サービス・住まいが適切に提供されるよう地域支援体制を構築。介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で安心安全に暮らせる社会の実現の為地域ケアシステムの確立を目指している。第6期(27、29年)でも地域包括支援センターを中心に多職種協働による地域ケア会議を開催し個々の支援の仕方を協議し問題の解決に努める。

議案

- 第1号議案 『専決処分の承認を求めること』について (全会一致原案承認)
(平成25年度四万十市と畜場会計補正予算(第3号))
ボイラーが老朽化により一部破損したため、取替したものを。
- 第2号議案 『平成25年度四万十市一般会計補正予算(第4号)』について (全会一致原案可決)
20億3248万6000円を追加し「歳入歳出予算総額218億8349万3000円」とする。
・退職手当、過疎集落等自立再生対策費、後期高齢者医療費、病院費、農業基盤整備促進費、防災対策費などの見直しによるもの。
- 第3号議案 『平成25年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算(第2号)』について(全会一致原案可決)
1億217万5000円を追加し「歳入歳出予算総額45億769万7000円」とする。
・保険給付費の見直しによるもの。
- 第4号議案 『平成25年度四万十市奥屋内へき地出張診療所会計補正予算(第2号)』について(全会一致原案可決)
「歳入歳出予算総額は変更せず、県補助金の減額分を診療収入および一般会計からの繰入金により調整する。」もの。
- 第5号議案 『平成25年度四万十市後期高齢者医療会計補正予算(第2号)』について(全会一致原案可決)
412万1000円を追加し「歳入歳出予算総額4億8514万2000円」とする。
・保険料、保険基盤安定繰入金などの見直しによるもの。
- 第6号議案 『平成25年度四万十市と畜場会計補正予算(第4号)』について (全会一致原案可決)
2601万3000円を追加し「歳入歳出予算総額2億6030万5000円」とする。
・退職手当、燃料費などの見直しによるもの。
- 第7号議案 『平成25年度四万十市住宅新築資金等貸付事業会計補正予算(第1号)』について(全会一致原案可決)
44万1000円を追加し「歳入歳出予算総額147万9000円」とする。
・住宅新築資金等貸付金元利収入などの見直しによるもの。
- 第8号議案 『平成25年度四万十市介護保険会計保険事業勘定補正予算(第4号)』について(全会一致原案可決)
1355万5000円を追加し「歳入歳出予算総額37億6692万円」とする。
・消費税引き上げに伴う介護保険業務システムの改修費など。
- 第9号議案 『平成25年度四万十市病院事業会計補正予算(第1号)』について (全会一致原案可決)
収益的支出の予定額を1億405万4000円を追加し、19億5243万6000円とする。なお営業運転の資金に充てるため、一般会計から5億円を借り入れる。

- 第10号議案 『平成26年度四万十市一般会計予算』について (全会一致原案可決)
 歳入歳出予算の総額を216億6700万円、一時借入金借入れ最高額を22億円とする。
 ・歳出の主なもの…議会費、西土佐総合支所・消防分署庁舎建設費、緊急雇用創出臨時特例基金事業費、障害者総合支援自立支援費、急患センター運営費、鳥獣被害対策費、市有林整備事業費、道の駅情報発信拠点施設整備費、四万十いやしの里大規模改修費、地域の元気臨時交付金事業費、災害対応型消防ポンプ車の更新費、臨時ヘリポート整備費、地震津波対策費、防災行政無線整備費、小・中学校屋内運動場屋根改修・ガラス飛散防止対策費、中学校給食センター整備費など
- 第11号議案 『平成26年度四万十市国民健康保険会計事業勘定予算』について (全会一致原案可決)
 歳入歳出予算の総額を43億6684万1000円とし、一時借入金の最高額を4億円とするもの。
- 第12号議案 『平成26年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定予算』について (全会一致原案可決)
 歳入歳出予算の総額を3億2960万9000円とするもの。
- 第13号議案 『平成26年度四万十市奥屋内へき地出張診療所会計予算』について (全会一致原案可決)
 歳入歳出予算の総額を575万5000円とするもの。
- 第14号議案 『平成26年度四万十市後期高齢者医療会計予算』について (全会一致原案可決)
 歳入歳出予算の総額を4億7948万7000円とするもの。
- 第15号議案 『平成26年度四万十市下水道事業会計予算』について (全会一致原案可決)
 歳入歳出予算の総額を10億4250万4000円とし、一時借入金の最高額を4億円とするもの。
- 第16号議案 『平成26年度四万十市と畜場会計予算』について (全会一致原案可決)
 歳入歳出予算の総額を3億3369万9000円とするもの。
- 第17号議案 『平成26年度幡多公設地方卸売市場事業会計予算』について (全会一致原案可決)
 歳入歳出予算の総額を1298万9000円とするもの。
- 第18号議案 『平成26年度四万十市住宅新築資金等貸付事業会計予算』について (全会一致原案可決)
 歳入歳出予算の総額を132万1000円とするもの。
- 第19号議案 『平成26年度四万十市鉄道経営助成基金会計予算』について (全会一致原案可決)
 歳入歳出予算の総額を4億45万7000円とするもの。

- 第20号議案 『平成26年度四万十市農業集落排水事業会計予算』について (全会一致原案可決)
歳入歳出予算の総額を4956万8000円とするもの。
- 第21号議案 『平成26年度幡多中央介護認定審査会会計予算』について (全会一致原案可決)
歳入歳出予算の総額を663万4000円とするもの。
- 第22号議案 『平成26年度四万十市介護保険会計保険事業勘定予算』について (全会一致原案可決)
歳入歳出予算の総額を36億7876万9000円とするもの。
- 第23号議案 『平成26年度四万十市簡易水道事業会計予算』について (全会一致原案可決)
歳入歳出予算の総額を6億4201万5000円とするもの。
- 第24号議案 『平成26年度四万十市園芸作物価格安定事業会計予算』について (全会一致原案可決)
歳入歳出予算の総額を1510万2000円とするもの。
- 第25号議案 『平成26年度四万十市水道事業会計予算』について (全会一致原案可決)
事業収益4億7546万6000円、事業費用は4億6839万1000円を予定。
- 第26号議案 『平成26年度四万十市病院事業会計予算』について (全会一致原案可決)
病院事業収益18億9457万7000円(医業収益17億3899万、医業外収益1億5558万7000円)、附帯事業収益4123万8000円
- 第27号議案 『四万十市健康増進計画策定委員会条例』について (全会一致原案可決)
次期「健康増進計画」の策定に向け、地方自治法による附属機関として設置するもの。
- 第28号議案 『四万十市有林管理条例』について (全会一致原案可決)
市有林の長伐期施業への転換を見据えた適正な管理を実施するため制定するもの。
- 第29号議案 『四万十市防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例』について(全会一致原案可決)
防災コミュニティセンターの完成に伴い、管理条例を制定するもの。
- 第30号議案 『四万十市職員定数条例の一部を改正する条例』について (全会一致原案可決)
組織機構の見直しに伴い、職員定数の改正を行うもの。
- 第31号議案 『四万十市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例』について(全会一致原案可決)
中山間地域における課題解決、地域振興を進めるため、新たに集落支援員を追加し、事務の簡素化を目的に消防団の年額報酬の支給方法を変更するもの。

- 第32号議案 『四万十市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例』について（全会一致原案可決）
現給保障の経過措置の廃止及び55歳を超える職員の昇給基準の変更を行うもの。
- 第33号議案 『四万十市西土佐地区教育審議会条例の一部を改正する条例』について（全会一致原案可決）
教育委員会西土佐事務所の廃止に伴い、審議会庶務等の所掌課の変更を行うもの。
- 第34号議案 『四万十市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例』について（全会一致原案可決）
社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱基準について改正を行うもの。
- 第35号議案 『四万十市都市公園条例の一部を改正する条例』について（全会一致原案可決）
（仮称）四万十市立武道館が完成することに伴い、使用料等を定めるため条例の改正を行うもの。
- 第36号議案 『四万十市消防団員の定数、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例』について（全会一致原案可決）
火災出動、その他災害出動の報酬を支給できるように改正するもの。
- 第37号議案 『消費税法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例』について（全会一致原案可決）
消費税法等の取扱いに合わせ改正を行うもの。
- 第38号議案 『四万十市道路線の廃止』について（全会一致原案可決）
周辺地の土地利用形態の変化により、市道の廃止をするもの。
- 第39号議案 『四万十市道路線の認定』について（全会一致原案認定）
緊急避難路として活用するため、市道認定を行うもの。
- 第40号議案 『公の施設の指定管理者の指定』について（全会一致原案可決）
天体観測施設の指定管理を行うもの。
・指定管理先：株式会社しまんと企画
- 第41号議案 『財産の無償貸付』について（全会一致原案可決）
市内の雇用創出と地域経済の活性化のため、企業誘致活動を行った結果、市内へ進出することが決まった事業所に田野川小学校校舎を無償で貸付けるもの。

議員提案

- 第42号議案 『四万十市議会基本条例』について (全会一致原案可決)
 議員や議会の活動原則を明文化したもの。
- 第43号議案 『四万十市議会委員会条例の一部を改正する条例』について (全会一致原案可決)
 行政組織条例の改正と議員定数の削減に伴い、整合性を図るもの。
- 第44号議案 『四万十市議会会議規則の一部を改正する規則』について (全会一致原案可決)
 議会基本条例の制定に伴い、整合性を図るもの。

意見書

- 4月からの消費税引き上げを中止することを求める意見書 (賛成少数否決)
 (提出者…川村 一郎 ほか4名)



平成26年3月定例会が任期最後の議会となりました。今期を最後に坂本けい子議員、稲田勇議員、松田達夫議員、北澤保議員、宮地昭議員、中屋和男議員、岡崎裕議員が勇退されます。今後も市政発展のため、ご協力をよろしくお願いいたします

編集後記

桜の花も盛りを過ぎ、吹く風も暖かく感じられる季節となりました。市民の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

3月議会には執行部より予算、条例について41議案が提出され、いずれも全会一致で可決、承認しました。またかねてより協議を重ねて参りました、四万十市議会基本条例が議員提案され、全会一致で可決制定されました。今後、より市民の皆様身近で分かりやすい議会になるよう努めて参ります。

さて、先日行われました市議会議員選挙におきまして、次期20名の議員が選ばれました。これから気持ちを新たに、市民の皆様から負託に応えるべく頑張つて参りますので、一層のご指導ご鞭撻を願ひいたします。

編集委員会 (議会運営委員会)

委員長 稲田 勇
 副委員長 宮崎 達夫
 委員 藤田 豊
 松田 達夫
 宮地 昭
 川村 一郎
 安野 裕
 平野 正
 岡崎 裕

次回定例会は6月16日開催予定です。傍聴において下さい。

(西土佐総合支所では1階市民室で視聴いただけます)